

平成22年度参画協働の取組 自己評価シート

(所管課名) 上下水道局経営企画課

1 平成22年度の細事業概要

※必要に応じて行の幅を拡大すること

事業名	水道水源保全事業	章	8
		節	7
細事業名	水資源確保経費		
上位事業の目的	将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、水道水源の保全に努める。		
H22年度細事業の取り組み実績	地下水保全に関して上下水道局ホームページ等で情報提供を行うとともに、関係機関と連携した取り組みを行った。 ※別添資料 (有・無)		
参画の手法	・上下水道局ホームページでの情報提供 ・上下水道事業運営審議会からの意見聴取		
協働の形態	・「豊かな地下水を育むネットワーク」へ会員として加入。 ・熊本市とエコパートナーくまもの共催による「くまもと環境フェア」に参加。 ・市長事務部局が実施している「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業」に対して、事業に必要な経費の一部を負担。		

2 細事業コスト

(単位:千円)

決 算 額	平成22年度決算	平成23年度予算	平成24年度見込み
予 算 額	19,173	29,127	25,000

3 細事業の参画協働に関する自己評価

評価ポイント		具体的な取組と評価・その理由など					
参 画	(情報共有) ①	[積極的な情報共有] どのような広報活動を通じ、どのような市民を対象として、事業に関する情報を積極的に提供しましたか。また、どのような情報収集を図りましたか	・上下水道局ホームページや上下水道局だよりにおいて、地下水かん養の取り組みや節水等に関して広く市民に情報提供を行っている。 ・環境フェアに関しては、水の科学館などにおいて、チラシの配布を行い、参加者の増加に努めた。				
	②	[参画の機会の提供] どのような手法をどの程度組み合わせ、どのような市民を対象として多くの参画の機会を設けましたか	・上下水道事業運営審議会において、経営基本計画の策定に際して、地下水保全についても意見聴取を行った。				
	③	[市民ニーズ等の反映] どのような点に工夫して市民からの意見や情報収集・意見交換等を行い、ニーズを事業に反映しましたか	・上下水道事業運営審議会でもいただいたご意見については、経営基本計画の素案作成に活用した。例えば、「地下水保全に向けた周辺自治体等との連携について打ち出す必要がある」とのご意見をいただき、計画素案の主な取り組み項目のひとつとして「水に関わる人たちとの連携と協働」を掲げた。				
課題と改善点	地下水保全は、多くの市民や事業者の協力が不可欠であるため、多くの方に周知できるよう継続して情報提供を行っていく必要がある。また、広報の方法についても、多くの市民の方へ周知できるよう工夫を行っていく必要がある。		<table><tr><td>自己評価</td><td>A よくできた B まあまあできた C あまりできなかった D 全くできなかった</td></tr><tr><td>B</td><td></td></tr></table>	自己評価	A よくできた B まあまあできた C あまりできなかった D 全くできなかった	B	
自己評価	A よくできた B まあまあできた C あまりできなかった D 全くできなかった						
B							

評価ポイント			具体的な取組と評価・その理由など		
協働	④	[役割の分担] 当初の期待と比べ、市民との役割分担を明確にして対等な立場で事業を進めることができましたか	・「豊かな地下水を育むネットワーク」の会員として、他の団体会員や個人会員と対応な立場で意見交換を行うことができています。 ・「環境フェア」については、実行委員会において意見交換を行いながら、役割分担を明確にして事業を進めることができた。 ・「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業」では、熊本市が実施している団体への助成に協力しており、上下水道局として事業に必要な経費の一部を負担した。		
	⑤	[事業効果の向上] 当初の期待と比べ、市民との協働により、行政単独で行うよりも市民満足度が高まるなどの事業効果を上げることができましたか	・地下水のかん養については、行政だけではなく、多くの住民や企業の理解と協力が不可欠であり、米の生産者や消費者を中心に多くの会員が参加している「豊かな地下水を育むネットワーク」に参加することで事業効果は高まる。 ・「環境フェア」では、関係団体と共催することで集客効果が高まり、上下水道局のブースにも多くの方が訪れ、事業効果が高まった。		
	⑥	[信頼関係の構築] 当初の期待と比べ、協働を通じて情報共有を図り、お互いの信頼関係を築き、双方が実感できましたか	・「豊かな地下水を育むネットワーク」については、上下水道局として会員となり、会議等に参加しており、信頼関係が構築できた。 ・「環境フェア」では、水と緑関連で共通のクイズラリーを実施するなど、連携強化が図られ、信頼関係が構築できた。		
	課題と改善点	今後も関係機関と連携して、継続して地下水保全に取り組んでいくことが重要である。		自己評価	A よくできた B まあまあできた C あまりできなかった D 全くできなかった B
情報共有・参画・協働の経費や期間に関する課題と改善点		・経費は、特に問題や改善点はない。 ・地下水保全は、長期的な取り組むものであるため、今後も継続して取り組んでいくことが重要。			

4 平成23年度の計画

23年度以降の方向性	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小・終期設定 ☐ 廃止・休止
H23細事業の取り組み予定	・地下水保全に取り組む団体や県・市長事務部局と連携し、引き続き地下水の保全に取り組む。 ・上下水道局ホームページ等を通じて、地下水保全の重要性について積極的な広報を継続して行っていく。
参画の手法	・上下水道局ホームページ等での情報提供 ・上下水道事業運営審議会からの意見聴取
協働の形態	・「豊かな地下水を育むネットワーク」へ会員として活動。 ・熊本市とエコパートナーくまもとなどの団体との共催により開催される「くまもと環境フェア」に参加し、上下水道局もブースを出展。 ・市長事務部局が実施している「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業」に対して、事業に必要な経費の一部を負担。

水道水源確保経費の概要

1 概要

将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、関係機関との連携を図り、地下水保全に取り組んでいる。

具体的には、上下水道局ホームページ等で地下水保全の重要性について積極的に広報を行うとともに、以下の事業に取り組んでいる。

※ 地下水保全については、第 6 章第 2 節の中で「良好な水環境の保全」を基本方針として、環境保全局が取り組みを進めている。上下水道局としても環境保全局と連携して、第 8 章第 7 節の中で水道水源保全（地下水保全）に取り組んでいる。

2 「豊かな地下水を育むネットワーク」への加入

(1) 団体の概要

【目的】

白川中流域の水田がもつと透水性の高い地質を生かし、生産者と消費者の緊密な連携のもと、湛水農法の普及を通じて安全かつ高品質な農作物を生産・供給することによって、熊本都市圏の地下水保全に貢献するとともに、都市と農村の共生を図ることを目的とする。（団体規約 3 条）

【会員】 ※平成 22 年度

- ・個人会員 38 名
- ・団体会員 6 団体

ＪＡ菊池大津中央支所
ソニーセミコンダクタ九州（株）
環境ネットワークくまもと
キッチン水の恵み
水循環型営農推進協議会
熊本市上下水道局

【活動】

- ・湛水農法の実施・研究・啓発活動
- ・湛水農法で生産した農作物のＰＲ
- ・生産者と消費者の交流
- ・地下水かん養についての啓発活動

(2) 上下水道局のかかわり

- ・平成 21 年度から入会（年会費 3 万円）
- ・会議等での意見交換
- ・局地下食堂にて白川中流域米を活用し、かん養水域の水田保全に協力

3 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業への協力

(1) 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業の概要

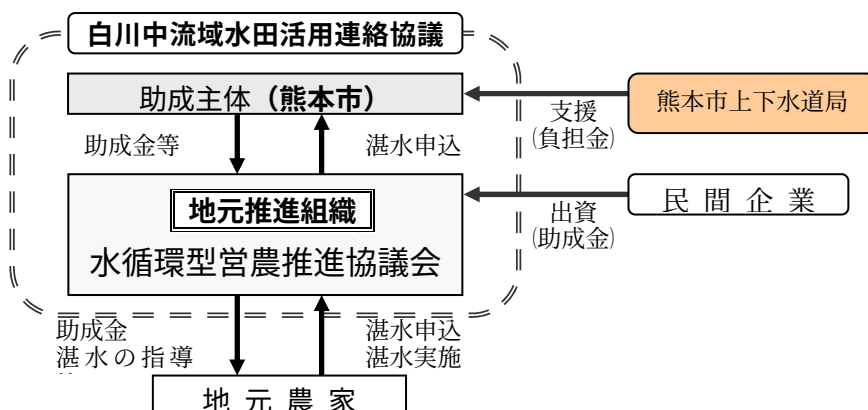
熊本市、大津町、菊陽町及び水循環型営農推進協議会が締結した協定書に基づき、水循環型営農推進協議会が実施する水田灌水に対して熊本市が助成を行うもの。

(2) 上下水道局のかかわり

- 水道水源である地下水を保全するため、熊本市が実施する「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業」に協力し、事業に必要な経費の一部を負担している。負担割合は、熊本地域全体における地下水採取量に対する熊本市の上水道用が占める割合に応じて、40%としている。(平成22年度実績)

※負担割合は、市長と上下水道事業管理者との協議により毎年度定める。

- この事業を円滑に推進するために設立された「白川中流域水田活用連絡協議会」に、上下水道局経営企画課長も幹事として参加し、事業の推進について意見交換を行っている。



○過去2年分の実績

		平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)
水田かん養面積 (ha・月)		486	476
かん養量 (万m ³)		1,457	1,428
事業費	熊本市 全体事業費 (千円)	47,615	47,481
	(内水田湛水費)	(42,905)	(42,771)
	(内事務助成金)	(4,710)	(4,710)
	うち 上下水道局負担 (千円)	19,045	18,992
	事業費×負担割合	(湛水費+事務費) の40%	(湛水費+事務費) の40%

4 くまもと環境フェアへの出展

(1) くまもと環境フェアの概要

環境に関する市民等の意識啓発を図るため、市民・事業者・市などで構成される「エコパートナーくまもと」と共催で、毎年度テーマを決めて開催されているもの。

平成 23 年度は、エコパートナーくまもとを含む市民活動団体や企業、国・県と共催により開催される。

(2) 上下水道局のかかわり

上下水道に関するブースの設置やパネルの展示を通して、地下水保全の大切さなどを伝えている。

○参加者数

	ブース	クイズラリー
H 2 1	2, 3 2 6 人	5 5 7 人
H 2 2	2, 0 1 0 人	5 4 4 人

○平成 22 年度の出展内容

- ・上水道体験コーナー
- ・下水道体験コーナー
- ・ウォーターバー
- ・有明海の生き物コーナー
(参加者：2, 0 1 0 名)

※水と緑クイズラリー

(参加者：5 4 0 名)



熊本市上下水道事業運営審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）第3条の規定に基づき、熊本市上下水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の経営の現状及び将来に関すること。
- (2) 上下水道事業の経営の改善に関すること。
- (3) 顧客サービスに関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、上下水道事業の運営に関し上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、6人以上8人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体代表者
- (3) 公募による市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、管理者が必要と認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

4 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことが出来る。この場合において、当該委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、関係者に審議会への出席を求め、その意見を聴き、又は当該者に資料の提出を求めることができる。

(審議事項及び報告)

第6条 審議会は、上下水道事業の運営に対し、管理者から諮問を受けた事項について審議する。

- 2 審議会は、前項の審議の結果について、文書により管理者へ答申するものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

熊本市上下水道事業運営審議会委員名簿

任期：平成 21 年 6 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日（※）

	分野	氏名	備考
有識者	地下水関係	嶋田 純	熊本大学大学院自然科学研究科教授
	水質浄化関係	川越 保徳	熊本大学大学院自然科学研究科准教授
	中小企業診断士	本郷 誠	本郷経営研究所
関係団体	経済団体	尾上 達也	熊本商工会議所 理事
	建設業界	工藤 光明	熊本市管工事協同組合 副理事長
市民	公募	杉内 昭夫	
	公募	藤本 静美	

※平成 21 年 6 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日の 2 年が任期であったが、1 年間の任期延長を行ったもの。